

令和3年6月14日

保護者・地域の皆様

金沢市立四十万小学校

「まん延防止等重点措置」の適用解除と「石川緊急事態宣言」解除を踏まえた対応等について（令和3年6月14日時点）

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解・ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、本市においては「まん延防止等重点措置」の適用が解除され、「石川緊急事態宣言」も解除されたことを踏まえ、下記のとおり対応しますので、お知らせします。

今後のさらなる感染拡大をできる限り予防し、子供達の学びを止めないためにも、引き続き保護者の皆様と子供達の感染予防について、令和3年5月27日付け「新型コロナウイルス感染症対策へのご協力のお願い」に基づき、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 学校における通常授業について

- ・ 感染症対策を徹底し通常の授業を継続します。ただし、「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」などは、可能な限り感染症対策を行ったうえで、リスクの低い活動から徐々に実施します。
- ・ 身体的距離が十分とれないときはマスクを着用することを基本としますが、体育の授業中や熱中症の危険性がある場合等については、身体へのリスクを考慮して、外してもよいこととします。その際、換気、身体的距離の確保、咳エチケットの指導を徹底します。

2 水泳授業について

- ・ 水泳の授業（プール清掃を含む）については、感染症対策を講じたうえで実施します。詳細は別途お知らせします。
- ・ 夏季休業期間中のプール開放については、今年度は実施しません。

3 学校行事等について

宿泊体験学習、遠足・社会見学・運動会等については、本校及び地域の実情に応じて、慎重に検討・判断するとともに、実施する場合は、感染症対策を徹底します。詳細は別途お知らせします。

4 感染症対策等について

今後も引き続き、検温や体調確認、マスクの着用、手洗いをはじめとする基本的な感染症対策、新型コロナウイルス感染症に関して差別・偏見につながるような言動を慎むこと等について、お子様への指導のご協力をお願いします。

裏面「新型コロナウイルス感染症対策へのご協力のお願い（令和3年5月27日時点）」もご確認ください。

令和3年5月27日

保護者の皆様

金沢市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願い（令和3年5月27日時点）

子供たちの学びの保障のため、学校では一層の感染症対策を講じていきますが、ご家庭におかれましても引き続き以下の内容についてご協力をお願いいたします。

感染予防のための行動

- 1 基本的な感染症対策（3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット）の徹底
- 2 毎朝の健康観察（検温、体調の確認）
- 3 十分な換気、手が触れる場所の消毒
- 4 日中も含めたの不要不急の外出自粛（特に20時以降は厳に控える）
- 5 不要不急の都道府県間の移動は極力控えていただくこと
- 6 混雑している場所や時間を避けて行動すること など

学校への連絡等をお願い

お子さまやご家族ともに、以下のいずれかにあてはまる場合は、学校に連絡するとともにお子さまの登校は控え、休養または自宅待機していただくようお願いいたします。

- （1）発熱等の風邪症状がみられる場合、または受診する場合
- （2）新型コロナウイルス検査で陽性となった場合
- （3）保健所から陽性者との濃厚接触者として特定された場合
- （4）医師等の判断により検査を行った、または行うことになった場合

新：臨時休業による自宅待機期間中の医療機関への受診について

自宅待機期間中に、医療機関を受診する、または受診を希望する際は、まずは電話で臨時休業による自宅待機中である旨を伝え受診について相談し、医療機関の指示を受けるようお願いいたします。

改：差別や偏見の防止

感染された方を特定したり、そのご家族や知人を誹謗中傷したりするような言動及びSNSでのやり取り等は、人権及び個人情報保護の観点から厳に慎むようお願いいたします。